TOHOKU

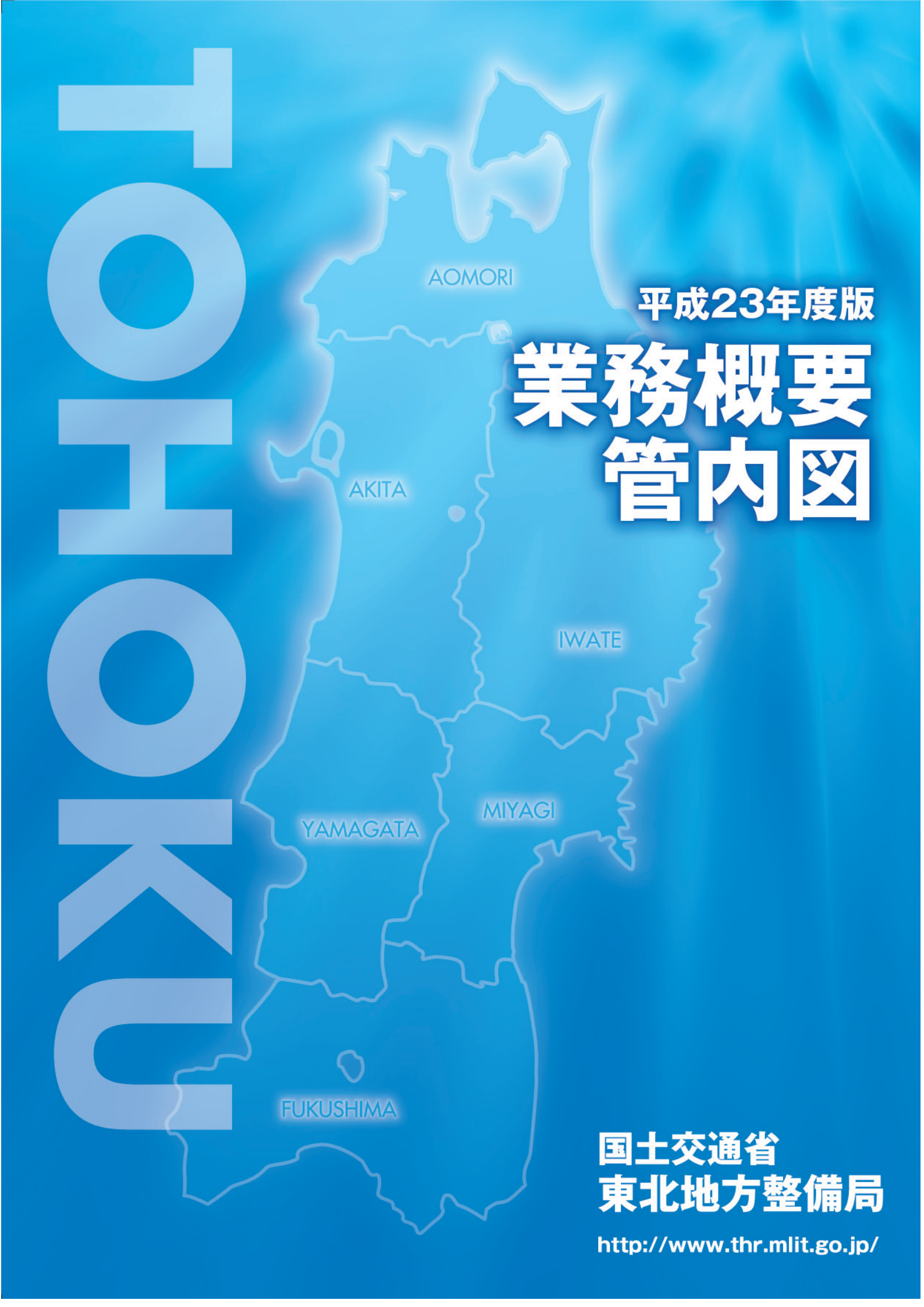

平成23年度版

業務概要
管内図

国土交通省
東北地方整備局

http://www.thr.mlit.go.jp/

東北地方の現状

東北地方の人口

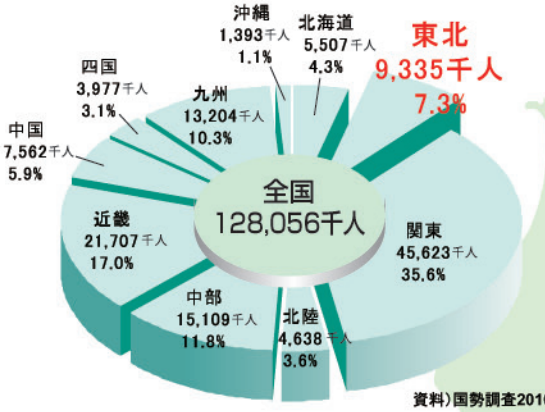

資料）国勢調査2010（総務省）

東北地方の都市間距離

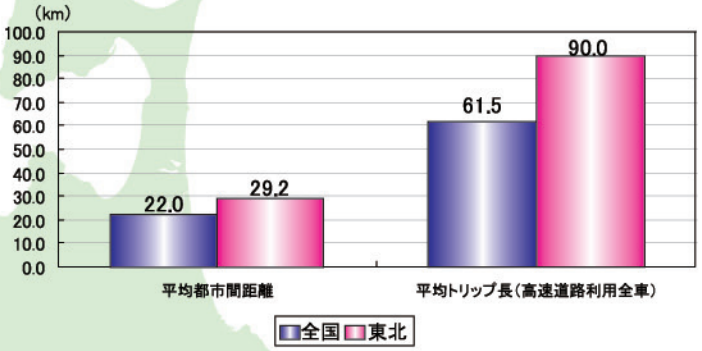

※平均トリップ長：発地から着地までの平均距離
資料）国土地理院「H22.10全国都道府県市区町村別面積調」
H17道路交通センサス高速道路利用全車平均トリップ長

東北地方の人口・高齢化率推計

	H17人口	H47人口（推計値）	H47人口（推計値）/H17人口	H17高齢化率	H47高齢化率（推計値）
全国	127,768千人	110,679千人	0.87	20.1%	33.7%
東北	9,635千人	7,430千人	0.77	23.1%	36.4%

※高齢化率=総人口/65歳以上人口
資料）H17人口：国勢調査2005（総務省）
推計人口：日本の都道府県別将来推計人口（H19.5推計）（国立社会保障・人口問題研究所）
※日本の都道府県別将来推計人口は平成17年国勢調査を基準人口とした推計

経済活動別域内総生産（名目の）構成

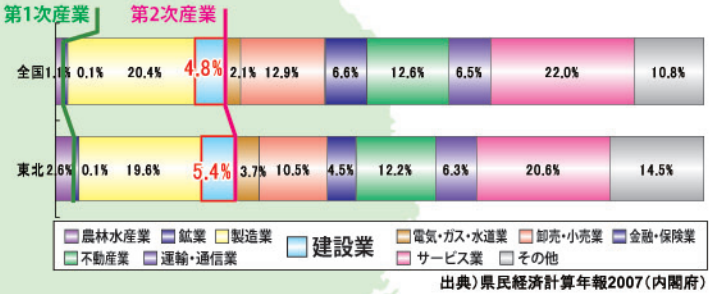

出典）県民経済計算年報2007（内閣府）

東北地方と諸外国の比較

	人口（千人）	面積（km2）	名目GDP（億ドル）
ギリシャ	10,964	131,957	3,559
ポルトガル	10,356	92,090	2,435
ベルギー	10,296	30,528	5,042
東北	9,335	63,857	3,330
スウェーデン	8,976	441,370	4,790
オーストリア	8,033	83,871	4,135
スイス	7,204	41,277	4,917

資料）東北の人口：国勢調査2010（総務省）、
東北の面積：H22.10 全国都道府県市区町村別面積調（国土地理院）
東北の名目GDP：県民経済調査2007（内閣府）
外国の人口・面積・名目GDP：世界の統計2010（総務省）

１人当たり県民取得

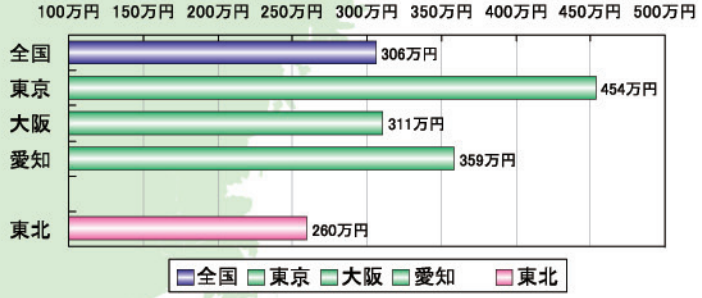

※1人当たり県民所得=県民所得/県総人口
出典）県民経済計算年報2007（内閣府）

東北地方の面積

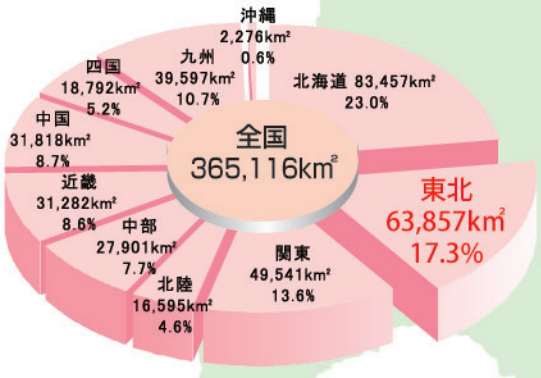

出典）面積：H22.10 全国都道府県市区町村別面積調（国土地理院）

総生産額・事業所数・就業者数

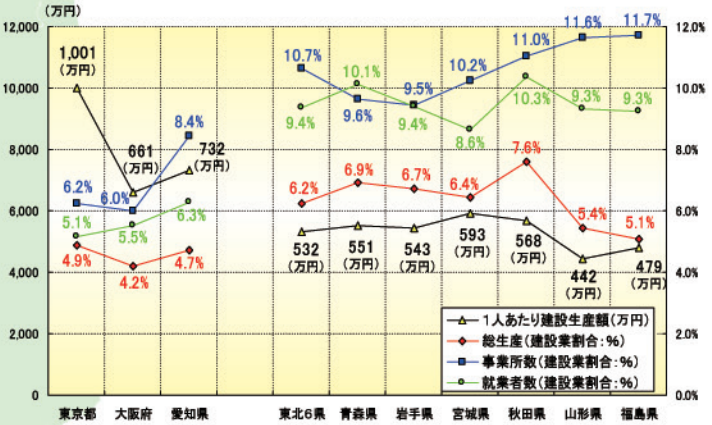

※1人当たり建設生産額=建設総生産/建設業就業者数
出典）総生産・建設生産額：県民経済計算年報2006（内閣府）
就業者数・事業所数：厚生労働省H18事業所・企業統計調査

平成２３年度事業費

（単位：百万円）

	直轄	補助	計	Ｈ２２比
治水	80,578	7,933	88,511	1.013
海岸	1,173		1,173	0.772
道路	146,042	4,560	150,602	0.935
港湾	19,381	1,330	20,711	1.470
空港	389		389	0.677
市街地整備		676	676	0.741
都市水環境整備	1,329	454	1,783	0.861
下水道		329	329	0.040
国営公園等	984		984	0.376
社会資本整備総合交付金		225,961	225,961	0.742
官庁営繕	944		944	1.468
合計	250,820	241,243	492,063	0.843

※1．直轄の配分額は、業務取扱費を除く金額（工事関係費）で記載
※2．計数はそれぞれ四捨五入しているため端数において合計とは一致しないものがある

東北地方整備局の取り組み

国土形成計画について

我が国の国土づくりは、昭和３０年代以降、これまで開発を基調とした量的拡大を図る計画「全国総合開発計画(全総)」を中心に展開されてきました。

しかし今日、我が国は低成長・人口減少時代を迎えて、これからの社会にふさわしい国土の質的向上を図る国土計画へ転換が必要となりました。

このため、平成１７年に「国土総合開発法」を「国土形成計画法」に改め、私たち国民が安心して豊かな生活を営むことができるよう、新たな国土形成計画の策定に向けて動き出しました。

国土形成計画制度は、『全国計画』と『広域地方計画』の二層の計画から成り立っています。

全国計画は、国の主導により明確な国土及び国民生活のあるべき姿を提示する「国土の将来ビジョン」として平成20年７月に閣議決定されました。

東北圏広域地方計画は、全国計画の基本方針に基づき、東北圏の地域特性を踏まえながら特色のある地域像を目指し、経済団体・地方公共団体・国の地方支分部局が協議を行い、地域戦略を策定した初めての計画であり、平成21年8月4日に決定・公表いたしました。



東北圏の概要

○人口　約1,210万人
○ＧＤＰ(域内総生産約)　43兆円
欧州の中規模諸国(オランダ、スイス、ベルギー等)と同程度の人口・経済規模を有する。

広域地方計画の実現に向けて

東北圏広域地方計画では、計画の実現に向け今後１０年間で重点的に進める取組を広域連携プロジェクト(ＰＪ)として示しています。また、このＰＪを推進するため、取組推進プロジェクトチーム(ＰＴ)を平成２１年度から設立し検討を進めています。

広域連携プロジェクト(計画)

1. 東北圏のポテンシャルを活かした低炭素・循環型社会づくりプロジェクト
2. 歴史・伝統文化、自然環境の保全・継承プロジェクト
3. 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等大規模地震災害対策プロジェクト
4. 地球温暖化に伴い高まる自然災害リスクへの適応策プロジェクト
5. 豪雪地域の暮らし向上プロジェクト
6. 都市と農山漁村の連携・共生による持続可能な地域構造形成プロジェクト
7. 地域医療支援プロジェクト
8. 次世代自動車関連産業集積拠点形成プロジェクト
9. 農業・水産業の収益力向上プロジェクト
10. 「日本のふるさと・風風景」を体験できる滞在型観光圏の創出プロジェクト
11. グローバル・ゲートウェイ機能強化プロジェクト
12. 環日本海広域交流圏の形成プロジェクト
13. 地域づくりコンソーシアム創出による地域支援プロジェクト

各プロジェクトの取組項目のうち関係が強いものをＰＴで推進する

取組推進プロジェクトチーム(実行)

- 新エネルギー等の導入促進ＰＴ
- 低炭素社会構築ＰＴ
- 循環型社会づくりの推進PT(地域循環圏東北協議会)
- 防災基盤の効果的な整備と広域連携の強化ＰＴ
- 地域医療支援ＰＴ
- 高速バスネットワークを活用した移動手段の充実ＰＴ
- 国際物流ＰＴ
- 「新たな公」コンソーシアム・シンクタンクの創設ＰＴ
- 東北発コンパクトシティＰＴ

※残りの広域連携プロジェクトに関連するPTについては、順次設立する予定。

【取組推進プロジェクトチーム(以下「ＰＴ」)の目的】

広域地方計画の広域連携プロジェクトを推進するため、各プロジェクトの取り組み項目のうち、緊急性や重要性が高く、関係機関の合意が得られたものについて、参加機関により計画期間内に取り組む目標や推進計画等を定め、計画の実効を図ることを目的とする。

【ＰＴの役割】

①取り組み項目における成果目標の設定
②取り組み項目における推進計画等の策定
③策定された計画や成果目標等に対する参加機関の役割分担等の把握
④策定された計画や成果目標等に対する進捗管理（フォローアップ）
⑤ＰＴは取り組み内容等を東北圏広域地方計画協議会検討会議幹事会に報告し、検討や推進に必要な助言等を受ける

東北地方整備局の組織

東北地方整備局は、仙台市に本局があり、東北管内に各種事業を担当する事務所・管理所が置かれています。さらに、事務所には出張所等が置かれ、地域に密着した、きめ細かな行政サービスを行っています。なお、職員は平成23年3月31日現在で、約3,020名(事務系職員約1,170名、技術系職員約1,850名)が在職し、業務を行っています。

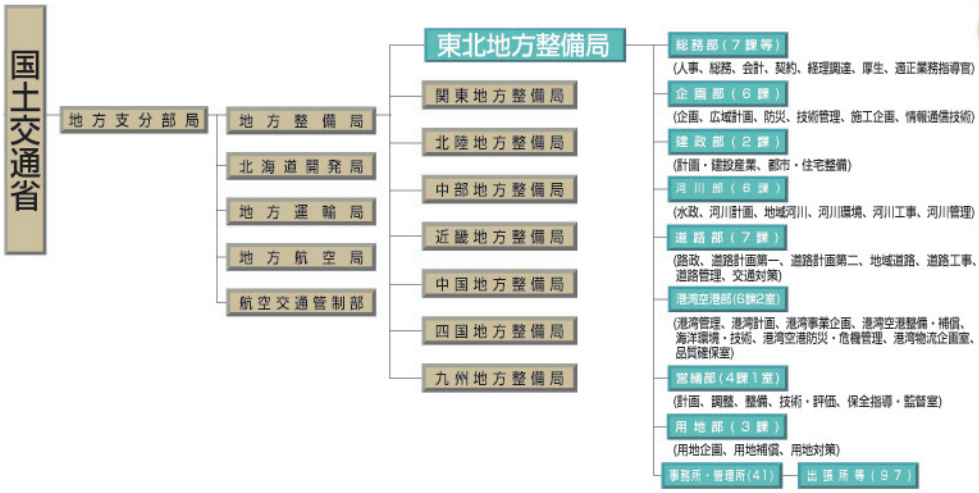

東北地方整備局の沿革

明治11年	内務省野蒜港出張所設置（宮城県蛇田村）
13年	内務省北上川出張所設置（岩手県一関村）
19年	内務省第二区土木監督署設置（岩手県一関村）
22年	仙台に移転
44年	内務省仙台土木出張所設置
昭和18年	内務省東北土木出張所と改称 港湾事業は、運輸通信省第一港湾建設部（新潟）及び第二港湾建設部（横浜）に移管
20年	運輸通信省第一港湾建設部及び第二港湾建設部は、運輸省第一港湾建設部及び第二港湾建設部と改称
22年	内務省東北土木出張所は、総理庁建設院東北地方建設局と改称
23年	総理庁建設院東北地方建設局は、建設省東北地方建設局と改称
27年	運輸省第一港湾建設部及び第二港湾建設部は、運輸省第一港湾建設局及び第二港湾建設局と改称
平成13年	国土交通省東北地方整備局発足

東北地方整備局管内各事務所所在地一覧

	本所及び出張所	郵便番号	所在地	TEL（代）
本局	東北地方整備局（港湾空港関係を除く）	980-8602	宮城県仙台市青葉区二日町9番15号	022（225）2171
	東北地方整備局（港湾空港関係）	980-0013	宮城県仙台市青葉区花京院一丁目1番20号	022（716）0001
河川・道路等関係事務所	青森河川国道事務所	030-0822	青森県青森市中央三丁目20番38号	017（734）4521
	高瀬川河川事務所	039-1165	青森県八戸市石堂三丁目7番10号	0178（28）7135
	津軽ダム工事事務所	036-1411	青森県中津軽郡西目屋村大字田代字神田57	0172（85）3005
	岩手河川国道事務所	020-0066	岩手県盛岡市上田四丁目2-2	019（624）3131
	胆沢ダム工事事務所	023-0403	岩手県奥州市胆沢区若柳字下松原77	0197（46）4711
	三陸国道事務所	027-0029	岩手県宮古市藤の川4番1号	0193（62）1711
	仙台河川国道事務所	982-8566	宮城県仙台市太白区郡山五丁目6番6号	022（248）4131
	北上川下流河川事務所	986-0861	宮城県石巻市蛇田字新下沼80	0225（95）0194
	鳴瀬川総合開発調査事務所	989-6117	宮城県大崎市古川旭三丁目8番18号	0229（22）7811
	秋田河川国道事務所	010-0951	秋田県秋田市山王一丁目10番29号	018（823）4167
	湯沢河川国道事務所	012-0862	秋田県湯沢市関口字上寺沢64番の2	0183（73）3174
	能代河川国道事務所	016-0121	秋田県能代市鰄渕字一本柳97-1	0185（70）1001
	森吉山ダム工事事務所	018-4394	秋田県北秋田市米内沢字東川向5	0186（72）3015
	鳥海ダム調査事務所	015-0074	秋田県由利本荘市桜小路32番1号	0184（23）5120
	山形河川国道事務所	990-9580	山形県山形市成沢西四丁目3-55	023（688）8421
	酒田河川国道事務所	998-0011	山形県酒田市上安町一丁目2番地の1	0234（27）3331
	新庄河川事務所	996-0071	山形県新庄市小田島町5番55号	0233（22）0251
	福島河川国道事務所	960-8584	福島県福島市黒岩字檀平36	024（546）4331
	郡山国道事務所	963-0111	福島県郡山市安積町荒井字丈部内28-1	024（946）0333
	磐城国道事務所	970-8026	福島県いわき市平字五色町8の1	0246（23）2211
	北上川ダム統合管理事務所	020-0123	岩手県盛岡市下厨川字四十四田1	019（643）7831
	最上川ダム統合管理事務所	990-0732	山形県西村山郡西川町大字砂子関158	0237（75）2311
	浅瀬石川ダム管理所	036-0404	青森県黒石市大字板留字杉の沢2番地	0172（54）8782
	鳴子ダム管理所	989-6806	宮城県大崎市鳴子温泉字岩渕2-8	0229（82）2341
	釜房ダム管理所	989-1505	宮城県柴田郡川崎町大字小野字大平山10の6	0224（84）2171
	七ヶ宿ダム管理所	989-0536	宮城県刈田郡七ヶ宿町字切通52-40	0224（37）2122
	玉川ダム管理所	014-1205	秋田県仙北市田沢湖玉川字下水無92	0187（49）2170
	月山ダム管理所	997-0405	山形県鶴岡市上名川字東山8の112	0235（54）6711
	三春ダム管理所	963-7722	福島県田村郡三春町大字西方字中ノ内403の4	0247（62）3145
	摺上川ダム管理所	960-0271	福島県福島市飯坂町茂庭字蝉狩野山25	024（596）1275
	東北技術事務所	985-0842	宮城県多賀城市桜木三丁目6番1号	022（365）8211
	国営みちのく杜の湖畔公園事務所	989-1505	宮城県柴田郡川崎町大字小野字二本松53-9	0224（84）6211
	盛岡営繕事務所	020-0023	岩手県盛岡市内丸7-25	019（651）2015
港湾・空港関係事務所	青森港湾事務所	030-0802	青森県青森市本町三丁目6番34号	017（775）1394
	八戸港湾・空港整備事務所	031-0071	青森県八戸市沼館四丁目3番19号	0178（22）9391
	釜石港湾事務所	026-0011	岩手県釜石市港町二丁目7番27号	0193（22）9111
	塩釜港湾・空港整備事務所	985-0843	宮城県多賀城市明月一丁目4番6号	022（362）6211
	秋田港湾事務所	011-0945	秋田県秋田市土崎港西一丁目1番49号	018（847）2511
	酒田港湾事務所	998-0061	山形県酒田市光ヶ丘五丁目20番17号	0234（33）6311
	小名浜港湾事務所	971-8101	福島県いわき市小名浜字栄町65番地	0246（53）7100
	仙台港湾空港技術調査事務所	983-0852	宮城県仙台市宮城野区榴岡五丁目1番35号	022（791）2111

東北地方整備局位置図



現場見学会

知ってなっとく！公共事業

体感してほしいものがあります。
～東北の未来、なるほど探検隊～





東北地方の未来を支える社会基盤整備について知っていただくため、普段なかなか入る機会のない工事現場や施設について、より多くの皆さんから直接見て、聞いて、触ってもらい、公共事業を体感していただくプロジェクトです。

http://www.thr.mlit.go.jp/50man/

防災情報

防災情報がご覧になれます

総合防災情報（気象情報等）は・・・

総合防災情報サイト

http://www.thr.mlit.go.jp/bousai/

河川の情報は・・・

日本全国の河川情報サイト
http://www.river.go.jp/

ケータイ版「川の防災情報」

道路の情報は・・・

道路交通情報

東北の道路情報サイト
http://www.thr.mlit.go.jp/road/koutsu/index.html

ケータイ版「東北・みち情報」

河川関係事業

東北地方の一級河川（12水系）の国が直接管理する区間において、洪水や土砂災害等の防止、災害復旧、潤いと安らぎのある水辺空間の創出、水資源開発等を目的として、河川・ダム・砂防・海岸の整備や各種施設の維持管理・補修等を行います。

また、地方公共団体が執行する河川局所管補助事業について、整備計画や予算業務、技術審査、指導、監督を行い、各水系で直轄と補助の整合を図りながら、安全で潤いのある地域づくりを実施します。

《 東北の河川延長 》

［国直轄管理区間］（一級河川）

（単位：km）

水系名	河川数	直轄区間
阿武隈川	24	238.3 (54.6)
名取川	6	29.4 (10.5)
鳴瀬川	8	90.0 (7.6)
北上川	22	429.2 (92.7)
馬淵川	1	10.0
高瀬川	1	40.1
岩木川	13	105.0 (24.4)
米代川	8	91.8 (16.2)
雄物川	21	181.8 (35.4)
子吉川	5	36.2 (9.8)
最上川	31	323.9 (40.1)
赤川	5	48.0 (10.5)
計	145	1,623.7 (301.8)

（注）1.直轄区間のうち（ ）はダムに係る直轄管理区間。
2.平成22年4月現在

［直轄管理区間以外の河川延長］

（単位：km）

県名＼河川区分	一級河川指定区間	二級河川	準用河川
青森	925.9	1,006.0	139.5
岩手	1,849.2	977.2	1,318.8
宮城	1,785.6	346.2	107.2
秋田	2,428.3	451.1	365.0
山形	2,542.2	269.9	217.0
福島	3,216.1	1,389.6	616.7

（注）一級河川指定区間：一級河川のうち都道府県及び政令指定都市が国より管理委任されている区間。
二級河川：一級河川以外の河川で、都道府県及び政令指定都市が管理している河川。
準用河川：一級河川及び二級河川以外の河川で市町村が管理している河川。

平成23年度の主要事業　河川関係事業

河川事業

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、甚大な被害を受けた河川管理施設の早期復旧はもとより、地域の復興計画と連携しつつ、堤防等の整備を行います。また、近年の局地的な集中豪雨等により、家屋浸水被害を受けた北上川上流や阿武隈川上流の再度災害防止対策をはじめ、未だ残されている無堤地区の解消や質的に脆弱な堤防の強化対策を実施します。

〈直轄〉

【主な新規事業】

- 最上川上流　大旦川排水機場改築事業

【主な完成事業】

- 岩木川　鶴田地区消流雪用水導入事業

【主な継続事業】

- 北上川上流　一関遊水地建設事業
- 阿武隈川上流　二本松・安達地区水防災事業（Ⅱ期）
- 岩木川　上中畑地区堤防整備



平成23.3.11被災状況：江合川福沼



機能確保 緊急復旧完了：6月

ダム事業

洪水調節、流水の正常な機能の維持、都市用水の供給・かんがい用水の補給及び発電等を目的として整備を推進します。

〈直轄〉

【完成事業】

- 森吉山ダム

【継続箇所】

- 本体工事：胆沢ダム、津軽ダム
- 転流工工事：成瀬ダム
- 実施計画調査：鳴瀬川総合開発、鳥海ダム

〈補助〉

【完成事業】

- 留山川生活貯水池（山形県）

【主な継続事業】

- 留山川生活貯水池等10ダム（建設事業進捗）



事業継続中の胆沢ダム（岩手県奥州市）

環境整備事業

河川やダム湖などにおいて、著しく悪化した水質の改善や失われた自然の再生、安全に利用できる水辺の創出を目指した整備等を実施します。

〈直轄〉
【新規事業】
- 最上川総合水系環境整備事業（清川地区かわまちづくり）

【完成事業】
- 雄物川総合水系環境整備事業（秋田地区かわまちづくり）

【主な継続事業】
- 高瀬川総合水系環境整備事業（小川原湖水環境整備）
- 岩木川総合水系環境整備事業（魚がすみやすい川づくり）
- 北上川総合水系環境整備事業（盛岡地区かわまちづくり）
- 阿武隈川総合水系環境整備事業（福島荒川地区かわまちづくり）



多様な魚類が遡上できる「緩勾配式魚道」
（岩木川水系／青森県中泊町）

砂防事業

土砂災害から人命、財産を守ることを目的に、土砂流出が著しい流域や噴火が予想される火山などにおいて砂防堰堤等の施設整備を推進します。また、地すべりやがけ崩れ等についても危険箇所において、対策を実施します。

〈直轄〉
【主な新規事業】
- 阿武隈川水系直轄砂防事業　不動沢第3砂防堰堤（福島県）

【主な完成事業】
- 最上川水系直轄砂防事業　赤砂第8砂防堰堤（山形県）
- 八幡平山系直轄砂防事業　小水無沢第1砂防堰堤（岩手県）

〈補助〉
【主な新規事業】
- 鳥谷沢特定緊急砂防事業（岩手県）

【主な完成事業】
- 迫川砂防激甚災害対策特別緊急事業（宮城県）
- 三迫川砂防激甚災害対策特別緊急事業（宮城県）



万助川砂防堰堤(山形県最上郡真室川町)

海岸事業

海岸の侵食が急激に進み、砂浜の消失が著しい海岸において、ヘッドランド(人工岬)等を整備し、砂浜の回復を図ります。

〈直轄〉
【主な継続事業】
- 仙台湾南部海岸保全施設整備事業（宮城県）



ヘッドランド整備イメージ(仙台湾南部海岸)

河川・ダムの維持管理

【河川】

河川管理は、災害時のみならず日常から施設機能が確実に発揮されるよう、巡視・設備点検を行い、堤防などの河川管理施設の状態を把握するとともに、適切に評価し施設の補修等を実施します。さらに洪水時などの災害時には、河川の洪水予報・水防警報の発表、水閘門等の施設操作、水防活動の支援など、被害の抑制・拡大防止に努めます。



河川巡視

【ダム】

ダム管理は、洪水調節、利水補給等ダムの機能を確実に発揮させるため、放流設備等の操作やダム堤体、貯水池周辺などの様々な設備の点検・整備・補修等を行っています。また、洪水が起こりそうな時などの災害時には、気象情報を収集して洪水の予測を行い洪水調節操作を行うなど、夜間休日に係わらず体制をとり、下流域の安全安心を支えるためのダム管理を行っています。



ダム放流

道路関係事業

東北地方の成長力・競争力の確保や地域の活性化に必要となる幹線道路ネットワーク整備、渋滞対策に係る事業や安全・安心の確保に必要となる交通事故対策、防災・震災対策の事業などについて、コスト縮減を図りながら進めて行きます。

また、直轄国道の維持管理について、統一的な基準の設定によるコスト縮減等の取り組みを行うとともに、様々な工夫・取り組みにより、サービスレベルの維持・向上に努めていきます。

管内の道路管理延長



（H23.4現在）

路線名	延長
国道4号	615.9km
国道6号	187.9km
国道7号	412.9km
国道13号	369.7km
国道45号	534.9km
国道46号	99.2km
国道47号	131.3km
国道48号	61.3km
国道49号	173.3km
国道101号	15.7km
国道104号	18.3km
国道108号	37.8km
国道112号	101.2km
国道113号	58.9km
国道283号	18.4km
日本海沿岸東北自動車道	21.6km
計	2,858.2km

※延長には自動車専用道路の有料区間は含まない。

高規格道路等の整備状況

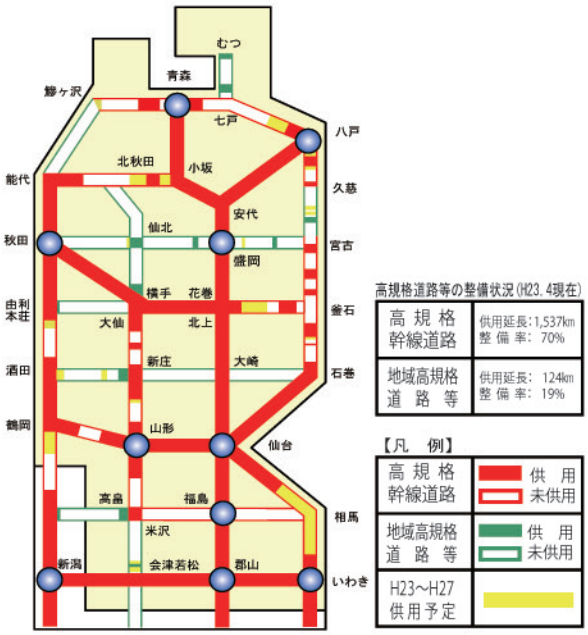

平成23年度の主要事業

改築事業（高規格幹線道路・地域高規格道路・一般改築）

高規格 地域高規格

広域的な地域間交流と連携の推進、産業経済の発展を支える高速ネットワーク形成を目指し、高規格幹線道路の整備を実施します。また、地域相互の連携強化や交流促進など地域の活性化を支援する地域高規格道路の整備を実施します。



日本海沿岸東北自動車道　温海～鶴岡

【H23年度の主な供用予定箇所】

- 日本海沿岸東北自動車道　：　温海～鶴岡　[26.0Km　全線供用]
- 日本海沿岸東北自動車道　：　国道７号大館西道路　[2.6Km　部分供用]
- 会津縦貫北道路　：　国道１２１号会津縦貫北道路　[4.7Km　部分供用]

一般改築

交通混雑の解消や交通事故の減少等、隘路区間の解消を目的とした国道のバイパス整備や現道拡幅整備を実施します。



国道４号　土屋バイパス

【H23年度の主な供用予定箇所】

- 国道　４　号　：　土屋バイパス　[2.9Km　全線供用]
- 国道　４　号　：　石鳥谷バイパス　[1.3Km　全線供用]
- 国道　７　号　：　青森西バイパス（Ⅱ期）　[1.5Km　全線供用]
- 国道　７　号　：　鶴岡バイパス　[5.9Km　全線供用]
- 国道112号　：　鶴岡北改良　[1.5Km　部分供用]

道路管理・防震災対策・雪寒対策

安全な道路交通を確保するため、道路の清掃・除草や災害時の復旧作業のほか、法面や盛土などの防災対策、橋梁やトンネルなど道路構造物の長寿命化を図るための予防的な補修・補強を実施します。

また、冬期の安全で安心な生活を支えるため、道路の除雪や雪崩対策施設・消融雪施設等の整備を実施します。



【除草状況】



【除雪状況】

既存の社会資本ストック（橋梁）の長寿命化を図るため、予防保全対策を推進します。

東北地方整備局が管理する橋梁数 【2,947橋】（※2m以上の橋梁 ※H23.4.1現在数）

建設後50年以上経過する橋梁数 10年後約40%、20年後約60%

予防保全とは?

構造物の損傷を早期発見、早期対策でライフサイクルコストの最小化と構造物の長寿命化を図ること。

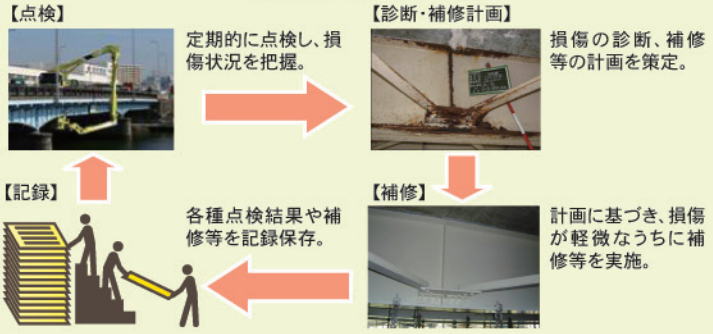

交通安全対策

交通事故の削減など、安全で円滑な道路交通環境を確保するため、交差点や線形不良区間の改良や登坂車線の設置、通学路の歩道整備、歩行空間のバリアフリー化等を実施します。



国道108号　石巻歩道（宮城県石巻市）

事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）

交通事故対策への投資効率を高めるため、事故データや地域の声に基づいて選定された区間について、道路利用者や有識者の皆様など、多くの方々から広く意見を頂きながら、県ブロック単位で事故危険区間の抽出を行い、優先かつ計画的に事故対策を実施していくものです。

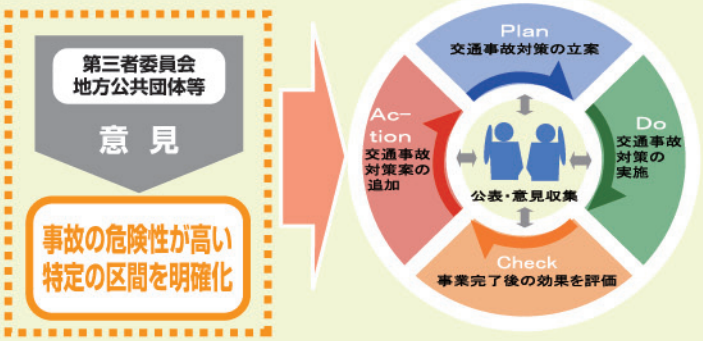

共同溝・電線共同溝・情報BOX

路上工事による渋滞、道路地下空間の有効利用、都市防災機能の改善等を図るため、共同溝整備を実施します。

また、歩行空間の確保、都市景観の向上、防災対策を目的に、電線共同溝整備を実施するほか、道路管理の高度化を図る情報BOX（道路管理用光ファイバ）の民間利用の普及にも取り組んでいます。



共同溝整備イメージ

港湾・空港関係事業

国際競争力強化のための物流ネットワークの形成、交流拠点機能等の確保のため港湾整備事業、空港整備事業を行うとともに、国土を保全し、豊かで潤いのある海辺を創造するための海岸事業を行います。

また、地方公共団体が行う港湾・海岸事業について、技術審査、指導等を行い、活力とやさしさに満ちた地域づくりを推進します。

国際競争力の強化

「東北国際物流戦略チームの取り組み」

東北域内で生産・消費される外貿コンテナ貨物（内航フィーダー利用は含まない）は、未だ半数以上が京浜港等の他地域で取り扱われており、自地域港湾利用率は全国の中で最も低い状況です。

産学官が連携して設立された東北国際物流戦略チームでは、域内港湾・空港の利用促進による効率的な国際物流及び地域の活性化を実現するため、①東北港湾・空港の認知度向上（転換事例集作成、出前説明会の実施）、②東北港湾・空港の物流機能強化（45ft国際海上コンテナ実用化）等の方針を掲げ取組んでいます。

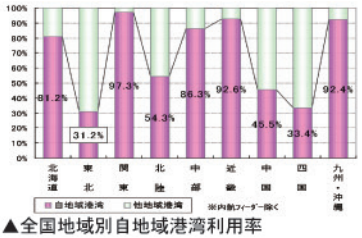

▲全国地域別自地域港湾利用率

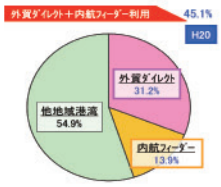

▲東北地方の自地域港湾利用率

出典：平成20年度全国輸出入コンテナ貨物流動調査報告書

【45フィート(ft)国際海上コンテナの国内輸送実現に向けた取組み】

45ft国際海上コンテナは、通常の40ftコンテナと比べて容積が大きく、企業の物流コスト・CO^2削減への寄与が期待されています。

45ft国際海上コンテナの国内輸送実現・普及に向け、実験成果を活用したPRと輸出入のマッチングを考慮した需要調査などを進めていきます。



▲40ft連結車と45ft連結車との比較

「国際バルク戦略港湾」

我が国の産業及び国民生活に欠かせない物資である資源、エネルギー、食糧等のバルク貨物の世界的な獲得競争が進展しているなか、大型船による一括大量輸送によりこれらの物資の安価かつ安定的な輸送を実現するため、各品目の取扱拠点となる港湾を選定し、整備の重点化を図ります。

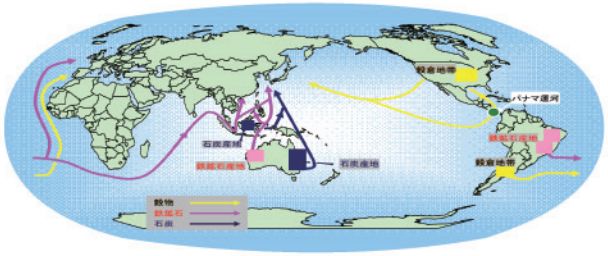

■石炭を輸送する船舶

パナマックス（船型6～7万DWT程度）	＜7万DWT級の例＞ 満載喫水 12.0m 全長225m
ケープサイズ（船型10～20万DWT程度）	＜15万DWT級の例＞ 満載喫水 17.7m 全長292m

大型化

東北管内では、東日本地域のエネルギー(石炭)供給を支える拠点港として、小名浜港が選定されています。

国民生活の安定・安全の確保

「防災力強化への取り組み」

防災拠点としての耐震強化岸壁等の整備や、津波・高潮による被害軽減のための防波堤整備等のハード施策に加え、災害時における企業物流機能の維持を目的とした港湾BCP(事業継続計画)の策定やGPS波浪計による沖合波浪観測網を活用した沿岸防災の支援等のソフト施策により、地域の防災力向上に努めます。

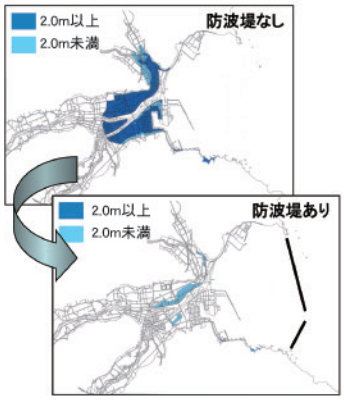

▲防波堤整備による津波浸水被害低減効果
（久慈港）（対象津波：明治三陸地震津波）

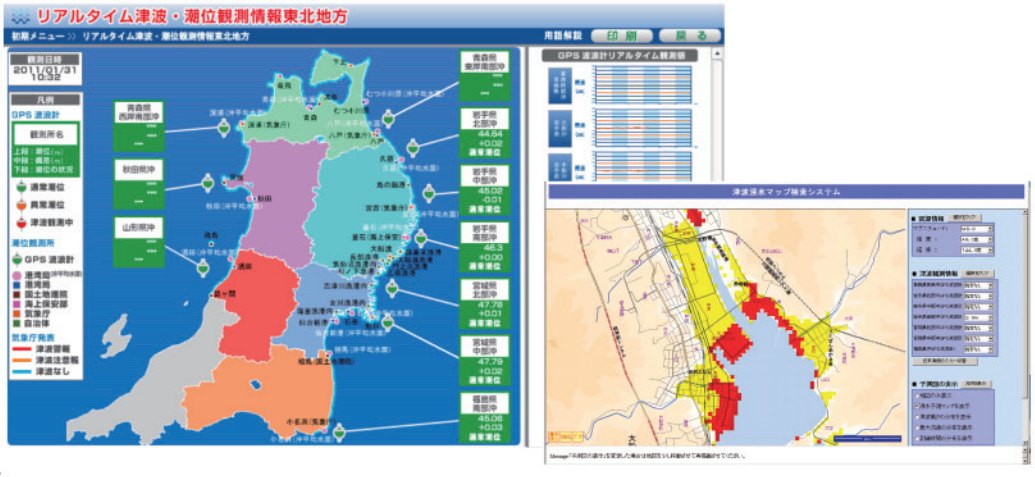

▲自治体向けに提供している沖合潮位観測等の防災支援情報

我が国の経済と暮らしを支えている港湾・空港について、投資の重点化、効率化を図りながら、各地域の特性を活かしつつ事業を行います。

港湾整備事業

物流コスト低減を図るため大型船舶が着岸できる岸壁等の整備や、安全かつ安定した海上輸送ネットワークを確保する防波堤整備等を推進します。

また、地震や津波に備え、耐震強化岸壁の整備や、GPS波浪計を活用した沖合波浪観測網の整備を推進します。

【主要事業】
(新規)
- ［直轄］仙台塩釜港仙台港区中野地区国際物流ターミナル

(継続)
- ［直轄］仙台塩釜港仙台港区中野地区複合一貫輸送ターミナル
- ［直轄］青森港沖館地区・油川地区　防波堤
- ［直轄］八戸港八太郎地区・河原木地区　航路・泊地
- ［直轄］久慈港湾口地区　防波堤※
- ［直轄］秋田港外港地区　防波堤
- ［直轄］酒田港本港地区・北港地区　防波堤
- ［直轄］小名浜港東港地区　国際物流ターミナル　等

※港湾整備事業と海岸事業との合併事業



仙台塩釜港仙台港区　国際物流ターミナル

港湾環境整備事業

賑わいや交流をつくりだす「みなと」を目指し港湾緑地の整備を進めています。また、災害時における被災者の安全確保や緊急物資の保管等の機能を併せ持つ防災拠点緑地の整備を推進します。

首都圏の建設発生土を有効活用するための広域資源活用護岸の整備を推進します。

【主要事業】
(継続)
- ［補助］小名浜港東港地区　広域資源活用護岸

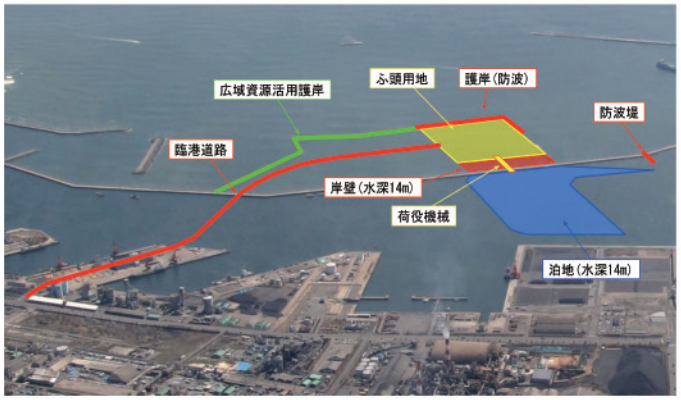

小名浜港　国際物流ターミナル・広域資源活用護岸

海岸事業

「安全で、美しく、いきいきとした海岸」を目指し、魅力ある海辺の創造を実現する海岸整備を推進します。

特に、人命、財産が集積する地域において、津波・高潮対策や侵食対策の整備を推進します。

【主要事業】
(継続)
- ［直轄］久慈港海岸（津波対策）※

※ 港湾整備事業と海岸事業との合併事業



久慈港　湾口地区防波堤

空港整備事業

災害時の救急・救命活動等の拠点機能、緊急物資・人員等輸送受け入れ機能の確保及び航空ネットワークの維持、背後圏経済活動の継続性確保のため滑走路の耐震化を推進します。

【主要事業】
(継続)
- ［直轄］仙台空港B滑走路(地震対策)



仙台空港B滑走路

国営公園事業

国営みちのく杜の湖畔公園

東北の広域的なレクリエーション需要に対応する「国営みちのく杜の湖畔公園」は、東北の歴史・文化・自然などの多様化するレクリエーション活動等に対応していきます。

平成23年度は、恵まれた自然環境を生かした自然体験・環境学習など多様な活動に対応した施設整備を実施します。



国営みちのく杜の湖畔公園

都市・住宅関係事業の支援

東北地方の地方公共団体等が実施する都市基盤整備のための街路・公園・下水道事業や土地区画整理事業・市街地再開発事業、さらには、高齢者等にも配慮した良質な居住空間の整備に資する公営住宅建設事業等について、整備計画策定や事業遂行の支援を行い、安全で安心な都市づくりや良質な居住空間の形成を推進します。

街路事業

鉄道やバス等のスムーズな乗り継ぎを促すために駅前広場等の交通結節点整備を行い、公共交通の利用促進を図ります。



いわき駅前地区交通結節点改善事業
（福島県いわき市）

土地区画整理事業

土地区画整理事業により、健全な市街地の形成を図り、魅力あるまちづくりを支援します。



盛岡南新都市土地区画整理事業

市街地再開発事業

土地の有効高度利用による安全で魅力ある市街地形成のため市街地再開発事業を推進します。



郡山駅前一丁目地区市街地再開発事業▶
（総合病院と集合住宅の整備）

下水道事業

快適な暮らしを実現するため、汚水処理施設整備を推進します。また、下水道による都市浸水対策、下水道施設の耐震化、合流式下水道の改善対策、長寿命化計画策定により計画的な改築等を推進します。

［下水道処理人口・汚水処理人口普及率］平成21年度末

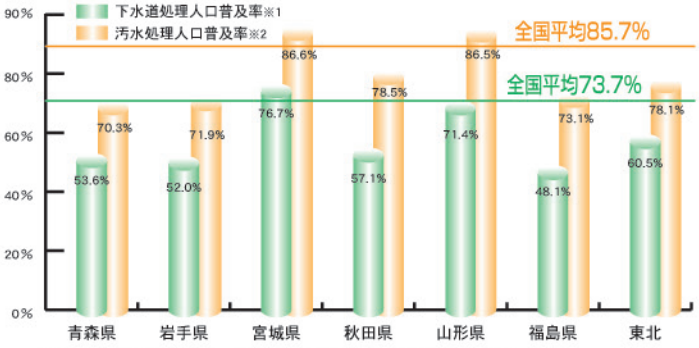

※1：下水道処理人口普及率は、総人口に対する下水道を利用できる人口の割合
※2：汚水処理人口普及率は、総人口に対する下水道、農業集落排水施設等、浄化槽またはコミュニティ・プラントを利用できる人口の割合

都市公園事業

公園緑地の保全・創出による緑豊かな生活空間づくりと都市防災機能向上のため都市公園事業を推進します。

住宅関係事業

地方公共団体の自主性と創意工夫を活かしながら、住宅困窮者の居住の安定確保、子育て世代、高齢者世代等が安心して居住できる環境の整備、まちづくりと一体となった良好な居住環境の形成などを推進します。



▲公営住宅等整備事業(建替)
（仮称 上原第二市営住宅完成予想図）

建設産業許認可業務

建設業、不動産業、建設関連業の各業界の健全な発達を促進し、消費者及び発注者の保護を図るために、建設業の大臣許可、宅地建物取引業の大臣免許、マンション管理業、不動産鑑定業、測量業、建設コンサルタント、地質調査業、補償コンサルタントの登録に係る業務を行うとともに、各業者に対する指導及び監督業務を行います。

東北地方整備局の管轄は、東北６県に本店を置いて営業を営む者です。

なお、許可等の根拠法令は次のとおりです。

- 建設業法
- 宅地建物取引業法
- マンションの管理の適正化の推進に関する法律
- 不動産の鑑定評価に関する法律
- 測量法
- 建設コンサルタント登録規程（告示）
- 地質調査業者登録規程（告示）
- 補償コンサルタント登録規程（告示）

東北管内における建設産業の現況

	建設業							建設関連業(大臣)					宅地建物取引業			マンション管理業(大臣)	不動産鑑定業			大臣合計(純計)	知事合計(純計)	総計(純計)
	大臣許可			知事許可			合計(純計)															
	一般	特定	純計	一般	特定	純計		測量	建コン	地質	補償コン	計	大臣	知事	計		大臣	知事	計			
青森県	38	19	44	5,921	520	6,098	6,142	155	57	25	55	292	6	813	819	7	0	20	20	349	6,931	7,280
岩手県	37	33	53	4,231	355	4,330	4,383	154	39	13	36	242	9	626	635	11	0	20	20	315	4,976	5,291
宮城県	116	71	150	6,997	552	7,288	7,438	278	73	28	53	432	22	1,816	1,838	37	0	49	49	641	9,153	9,794
秋田県	32	28	43	4,264	414	4,418	4,461	158	44	19	49	270	1	542	543	8	0	15	15	322	4,975	5,297
山形県	53	44	68	4,724	422	4,872	4,940	126	37	16	58	237	4	789	793	5	0	16	16	314	5,677	5,991
福島県	57	42	74	8,745	579	8,969	9,043	287	52	17	76	432	8	1,277	1,285	15	2	35	37	531	10,281	10,812
東北計	333	237	432	34,882	2,842	35,975	36,407	1,158	302	118	327	1,905	50	5,863	5,913	83	2	155	157	2,472	41,993	44,465
全国比%	4.9%	4.2%	4.4%	7.4%	7.2%	7.4%	7.3%	9.1%	7.6%	9.2%	11.6%	9.2%	2.3%	4.7%	4.7%	3.5%	2.4%	4.7%	4.6%	7.0%	6.8%	6.8%
全国計	6,852	5,583	9,735	470,250	39,722	489,071	498,806	12,695	3,991	1,289	2,827	20,802	2,153	124,429	126,582	2,374	83	3,298	3,381	35,147	616,798	651,945

注1：平成23年3月末現在（宅地建物取引業及びマンション管理業は平成22年3月現在）
注2：建設関連業、マンション管理業は大臣登録のみで、知事登録はなし。

（単位：社）

営繕事業

東北のポテンシャルや社会の潮流を踏まえつつ、新たな時代における豊かな東北を実現するため、住みたくなる「まち」、住み続けたい「ふるさと」をめざし、良質な官庁施設の整備を推進します。

官庁施設の新築等

地域社会への寄与、環境への配慮、災害に対する安全性の確保、利用者の利便性の向上、長期的耐用性の確保などを目標として、官庁施設の整備を計画的に推進します。



福島地方・家庭裁判所 ▶
（完成イメージ）

【主なH23完成施設】

- 青森地方・家庭裁判所八戸支部(庁舎新築)
- 東北管区警察学校(生徒寮新築)
- 福島地方・家庭裁判所(庁舎新築)
- 五所川原公共職業安定所(庁舎増築)

PFI方式による官庁施設の整備

民間の資金・経営能力等のノウハウを活用して低廉で良質な公共サービスの提供と民間の事業機会の創出を図るPFI手法の活用による官庁施設の整備を実施します。

【H23継続事業】

- 盛岡第2地方合同庁舎(仮称)整備等事業



▲盛岡第２地方合同庁舎(完成イメージ)

大規模リニューアルの推進

既存官庁施設の有効活用を推進するため、既存建築物の構造躯体の健全化、利用実態の変化に対応した模様替、狭隘解消のための増築、環境負荷低減技術の活用等により、新築と同等の機能を確保する大規模なリニューアルを実施します。

【主なH23着工施設】

- 米沢税務署

木材活用の促進

「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が平成22年10月1日に施行され、官庁施設についても、今後さらに率先して木材利用の促進に努めます。





▲木材活用の例（玄関ホール）
（雁木）▶

既存官庁施設の危険箇所等の解消

今後、老朽化した官庁施設が増大していく中、既存施設の有効活用を図りつつ、来訪者等の安全確保等のため、特に緊急的に改修が必要な既存庁舎施設の危険箇所や、老朽化した設備等の改修を行います。

【主なH23着工施設】

- 秋田第1地方合同庁舎(外壁改修)
- 仙台第2地方合同庁舎（受変電設備改修）
- いわき法務総合庁舎(屋根防水改修)
- 青森港湾合同庁舎（空調設備改修）

防災関連業務

東北地方整備局では、風水害、地震災害、雪害などの災害発生時に備え、災害対応の機能強化と関係機関との連携に努めています。また、東日本大震災を教訓とし、より一層防災対策を推進します。

災害時の迅速な対応への取り組み

迅速な情報収集と災害対応業務の遂行

各機関と連携した情報の収集・提供により、迅速な災害対応を進めています。また、マスメディアへ画像情報を提供し、一般住民へ情報提供を支援します。

災害の復旧には協力団体や防災ボランティアなどと一丸となって、早期復旧に取り組みます。

大規模災害発生時においては、被災自治体等へ災害対策現地情報連絡員（リエゾン※２）を派遣し被災情報の収集・提供を行い、また、被災地へ緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE※１）を派遣して、被災状況の迅速な把握、被害の発生及び拡大防止、被災地の早期復旧その他災害応急対策に対する技術的な支援を実施します。

※1 Technical Emergency Control Force

※2 Liaison（フランス語で「つなぐ」という意味）

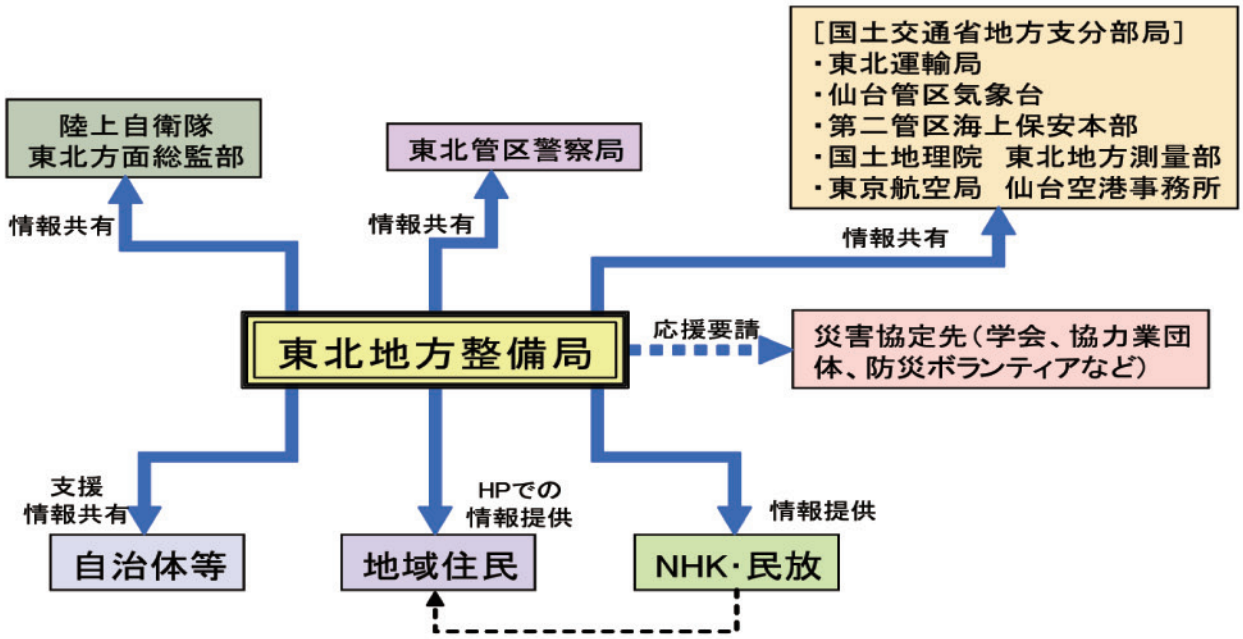

災害対策用機械

災害発生時に速やかな復旧を行うため、災害対策用機械を配備しています。これらは、自治体の要請により、自治体へも派遣し、災害対策を支援します。

主な災害対策用機械

建設機械名	台数
防災ヘリコプター	1機
分解対応型バックホウ	2台
対策本部車	6台
待機支援車	4台
排水ポンプ車	45台
照明車	29台
土のう造成機	4台

平成22年度末現在

【排水ポンプ車】
洪水などにより溢れた水を速やかに排水します。





【防災ヘリコプター(みちのく号)】
災害情報を迅速に収集し、映像をリアルタイムに地上に送ります。



【対策本部車】
現地に対策本部を確保し、現地での指揮に使用します。



【照明車】
災害現場で照明灯として、復旧作業を補助します。



東北地方整備局災害対策室

整備局本局では、災害が発生または災害のおそれがある場合に、災害対策本部を設置し、対応に当たります。その拠点とする施設が災害対策室です。

【災害対策室の主な設備】

管内の衛星通信車、河川・道路情報カメラ映像、ヘリコプター映像を50インチ大型モニタ(8面)、20インチサブモニタ(48面)に表示し、情報を収集します。また、関係機関のヘリコプター映像などを互いに提供し、被害情報を共有します。

【テレビ会議システム】

災害時には、東北地方整備局内の専用回線を使用して、出先の事務所や関係機関等とテレビ会議による、情報伝達や連絡調整を行います。



関係機関のヘリコプター映像など



テレビ会議システム



災害対策室



衛星通信車映像



河川・道路情報カメラ映像



「みちのく号」からの映像

災害時通信施設

東北地方整備局では、多様な通信手段により災害時等の各種情報を迅速かつ確実に入手し、災害対策活動に利用しています。

通信回線は、地上通信回線(無線・光ファイバ)と衛星通信回線に分類され、それぞれ災害時にも運用可能な高信頼の専用回線になっています。

地上通信回線は、音声通信の他、雨量・水位・地震等のデータ通信、河川・道路施設の画像による状況把握に利用しています。また、防災ヘリコプター(みちのく号)により災害現場上空から撮影した画像をリアルタイムで災害対策室へ伝送しています。

一方、衛星通信回線は、地上通信回線の整備されていない場所や地上通信回線の不通時においても、通信衛星を介して衛星通信車や衛星小型画像伝送装置(Ku−SAT)を用いることで、音声や観測データ、画像による状況把握を可能にしています。

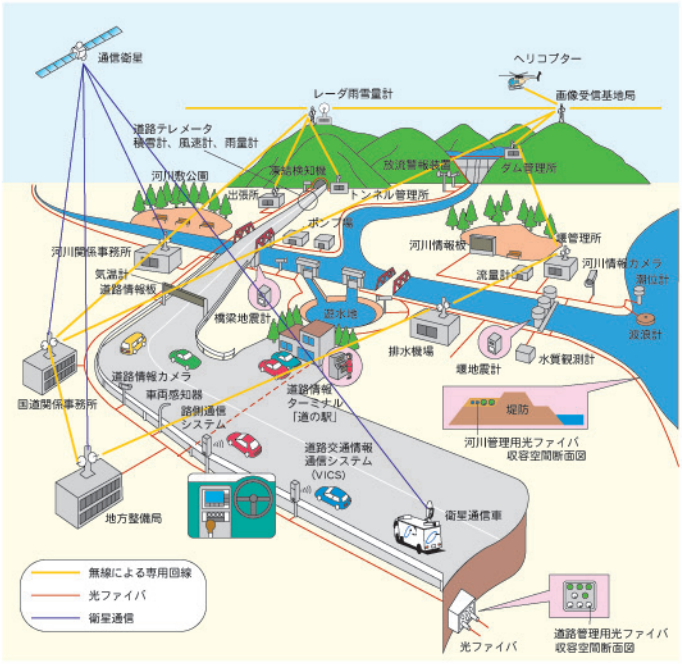

緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)の活動状況

平成20年6月14日発生の岩手・宮城内陸地震では、初めて全国からTEC-FORCEが派遣され被害状況調査を行いました。また平成23年3月11日の東日本大震災でも全国のTEC-FORCEにより、道路、河川、港湾等において被害状況調査を行い、迅速に被害状況を把握したほか、壊滅的な被害を受けた自治体との通信確保や災害対策用機械による津波浸水区域の緊急排水などを行いました。



TEC-FORCEによる河川堤防調査

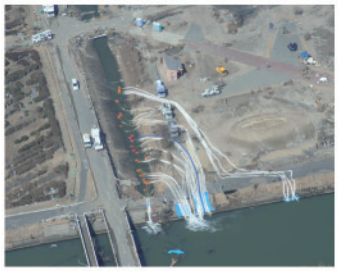

排水ポンプ車による緊急排水

防災訓練

災害時に職員が迅速かつ適切に防災業務を実行するため、情報伝達及び災害応急対策業務の訓練を関係機関と連携して実施しています。



訓練の様子

用地業務

公共事業の推進はみなさんのご協力に支えられています

河川、ダム、道路、公園、港湾、空港等の公共施設の整備を推進し、公共事業を実現するためには土地(「用地」)が必要となります。

この「用地」を確保するためには、みなさんのご理解とご協力が必要となります。

適正な補償のために

用地をお譲りいただく際に公平かつ適正な補償を行うため、常に損失補償の調査・研究、関係規則等の整備に取り組んでいます。

また、補償内容等の説明にあたっては、地権者のみなさんにご理解いただけるようできる限りきめ細やかな対応を心がけています。

主な補償内容としては、土地の補償、建物の補償、工作物(門扉・看板・ブロック塀等)の補償、立木の補償、移転に伴う経費(引っ越しの費用・建築確認等)の補償等があります。

用地取得のながれ

事業計画などの説明
- 事業計画などについて具体的に説明します。

用地幅杭の打設
- 権利者の方々の了解のもと、事業に必要な土地の範囲を示す杭を打設します。

土地建物などの測量・調査
- 土地建物などの補償対象物件を測量・調査します。

補償内容などの説明
- 補償内容、補償額等について説明します。

契 約 の 締 結
- 補償額、移転時期等について、書面で契約を取り交わします。

建物などの移転や土地の引渡し
- 補償物件を移転していただき、土地の引渡しをしていただきます。

補償金の支払い
- 補償物件の移転、土地の引渡しが完了したあと補償金をお支払いします。
  なお、補償金の一部を前払いする制度もあります。

技術管理業務

良質な社会資本整備を目指して

建設生産システムの効率化に向けた取り組み

平成17年に 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が制定され、公共工事の品質の確保は発注者の責務となっています。また、高齢期を迎えた既存の社会資本とこれから整備される社会資本には、長寿命で維持管理費が安く、かつ高い品質が求められています。

東北地方整備局では、公共事業の品質の更なる確保・向上を図るため、適正な競争環境の確保や現場における様々な課題などについて、入札契約段階・工事施工中・精算段階の各プロセスにおいて、建設生産システムの効率化を図り、品質確保に向けた取り組みを実施しています。

入札契約段階

Ⅰ 適正価格での契約の推進
- ①十分な競争環境の確保　一般競争参加要件の実績要件の見直し
- ②総合評価方式における新たな技術評価の試行
  - ・施工経験ヒアリング、基幹技能者、下請け優良企業評価
- ③低入札対策による品質の確保
  - ・工事の品質が確保されないような価格での受注を排除
  - ・施工体制確認型の適用
- ④不調・不落対策の実施　適切な条件明示の徹底

Ⅱ 入札契約制度等に関する透明性・公平性の確保
- ①技術提案の評価結果の通知、問い合わせ窓口の設置

工事施工中

Ⅰ 施工効率の向上
- ①情報化施工技術の推進
- ②受発注者間の業務効率化・簡素化
  - ・工事書類に関わる改善・情報共有システムの活用
- ③工事調整会議(三者会議)・ワンデーレスポンス
  - ・発注者・設計者・施工者からなる「三者会議」で情報共有を促進し、工事の手戻りを防止
  - ・施工者からの質問に対して迅速に回答する「ワンデーレスポンス」の実施

Ⅱ 品質確保・キャッシュフローの改善
- 施工プロセスを通じた検査の導入・出来高部分払い方式の推進

精算段階 工事完成

Ⅰ 追加費用の適正な支払いの徹底
- ①総価契約単価合意方式の実施　双務性の向上
- ②契約変更の円滑化　設計変更ガイドライン等の周知徹底 ・ 設計変更審査会の実施
- ③工事検査の円滑化

その他の取り組み
- ①設計業務段階での品質確保　総合評価方式の導入、低入対策の実施
- ②建設リサイクルの推進　建設副産物の有効活用
- ③標準歩掛・各種基準類の整備　積算基準・共通仕様書・マニュアル等の整備

東北地方の地域づくり

東北地方整備局では、地域住民との意見交換など地域との対話を行いながら、地域住民のニーズを幅広く汲み取り、より地域に密着した地域づくりを進めるため、様々な取り組みを行っています。

地域づくり支援体制の確立

国土交通省所管の各種施設や事業に関する情報提供、県や市町村から多様な地域づくりに関する相談に対して、スピーディーにかつ的確に対応するため、河川・道路関係の事務所等では「地域づくり相談室」を設置するとともに「地域づくり担当官」を配置して積極的な地域づくりを展開しています。また、港湾・空港関係の事務所等では「海とみなとの相談窓口」を設置し、地域に密着した港湾行政を展開しています。

地域住民との対話

委員会や懇談会、ワークショップ(研究集会、講習会)等により、事業計画段階からの住民参加や地域の方々の声を社会資本整備に反映できるよう、地域の皆様との積極的な対話に努めています。

出前講座の実施

国土交通省の事業や施策について、地域住民の方々に広く知っていただくとともに、意見やナマの声を聞かせていただく場として、「出前講座」を実施しています。

地域の視点に立った整備を目指して



公共事業評価

事業の必要性を評価

公共事業の効率性、実施過程の透明性の一層の向上を図るため、平成１０年から公共事業評価を行っています。

評価の対象は維持・管理に係るものや災害復旧事業などを除く国土交通省が所管するすべての公共事業(河川・道路・港湾・都市公園・官庁営繕など）が対象です。

東北地方整備局では管内の直轄事業の再評価と事後評価を実施しており、評価にあたって学識経験者等の第三者から構成される「東北地方整備局事業評価監視委員会」を設置し意見を聴くとともに、都道府県・政令市からも意見を聴取し、その意見を尊重するものとしています。

＜事業評価の流れ＞

計画段階評価(試行)	新規事業採択時評価前年度まで 必要性、事業内容(代替案等)
↓	
新規事業採択時評価	新規事業化前年度まで 必要性の再検証、事業内容(詳細チェック)
↓	
新規事業化	
↓	
再評価	基本3年毎 必要性の再検証、コスト縮減の可能性 B/C等の評価項目
↓	
事後評価	事業完了後5年以内 効果等の検証